

櫻明荘の建築と空間構成

瀬口 哲夫

1 はじめに

名古屋市東区白壁地区には、明治以降、名古屋の経済人の邸宅が作られ、現在もその面影を残した閑静な住宅街となっている。この白壁地区に、敷地規模約千坪の邸宅が、近年まであった。時代が変わり、こうした建物が失われる傾向があるが、この報告は、櫻明荘の前身涛声閣を含めた櫻明荘の建築と空間構成をまとめたものである。

2 櫻明荘について

櫻明荘は、白壁・主税・榑木町並み保存地区に指定されている、名古屋市東区白壁町四丁目81番地にある。約千坪(約3,600m²)の敷地に、延べ床面積約六百坪(約1,980m²)の建物がある。建物の構造形式については、主屋は、木造2階建てで、一部は1階建てとなっている。屋根形式は、寄棟屋根と切り妻屋根の部分がある大規模建築である。

明治末年、名古屋の実業家である近藤友右衛門の別荘としてつくられたもので、当時、「白壁町別邸」、あるいは「涛声閣」と呼ばれた。当初の涛声閣の敷地は数千坪あったといわれるが、分割縮小され約千

坪となった。戦後、料亭として用いられたこともあり、増築改築が多く、建物も複雑に入組んだものになっている。

北側の白壁町の通りに面して、長屋門があり、その奥に、十字形の平面を持つ建物がある。こうした独特の建築平面をしているため、三方に空地が出来ており、これを利用して、特色ある複数の庭が造られている。屋敷の裏側に、蔵が1棟残っている。

櫻明荘の正確な建築時期はわかっていないが、関係者の話では、建築後120数年経過しているといわれる。一方、二代目友右衛門は、「晩年には、園内に六百坪の建物を建築し、“涛声閣”と名づけた」という記録があり、この“晩年”ということをも、重視すると、明治初年生まれの近藤友右衛門が50才になるのは1924年（大正13年）なので、“晩年”という言葉が、当時誇張して使われていたと思われる。

二代目の近藤友右衛門（1874年～1938年）が建築したものであること、さらに、明治末から大正初期に名古屋市長を務めた阪本鈺之助が、名古屋市長公舎として使ったこと、明治末期に写されたとする写真が存在する^(註1)ことから、建築年は明治末期と考えることには無理がないように思われる。

第一部 二代目近藤友右衛門と涛声閣

1 二代目近藤友右衛門について

1) 実業家としての二代目近藤友右衛門

涛声閣（櫻明荘）をつくった二代目近藤友右衛門（写-1）は、繊維関係の実業家として、明治末から、昭和前期に、名古屋の経済界において活躍した人物である。彼は、一代で財産を築いたわけではなく、初代近藤友右衛門^(註2)の事業を受け継ぎ、それを拡大することに功

績があった。

二代目近藤友右衛門は、1874年（明治7年）8月、初代近藤友右衛門の長男として名古屋の伝馬町に生まれ、幼名は友三郎であった。1889年（明治22年）、名古屋京町の野口新子と結婚。福井の羽二重を研究し、宇都宮の三井製糸所や富岡製糸所で実習などをしたといわれる^(文1)。



写真1 二代目近藤友右衛門

1904年（明治37年）、近藤友三郎30才の時、初代友右衛門が亡くなったため、友右衛門を襲名し、綿糸商信友商店と近藤製糸所の経営を引き継ぐことになる。二代目近藤友右衛門は、東京、大阪、浜松、岐阜、一宮に支店を設け、事業の拡大をはかった。1918年（大正7年）には、これまでの信友商店を株式会社組織に改めるとともに、1933年（昭和8年）、名古屋市内矢田の近藤製糸所の工場を春日井の高蔵寺に移転拡大し、その後の発展の基礎を築いた。個人会社を株式会社に改めたのは、時代の流れもあるが、二代目近藤友右衛門が、経営と資本は別とする考えを持っていることも影響しているといわれる。

二代目近藤友右衛門の経営方針についての逸話がある。第一次世界大戦（1914年～1919年）後には、綿業界は好景気に見舞われたが、1920年には、その反動で戦後恐慌を迎え、各地で銀行の取り付け騒ぎや休業があいついで起こった。こうした中で、二代目近藤友右衛門は、実物を買って、先物で売っていたために、この恐慌の影響を受けず、逆に財をなした。この戦後恐慌を教訓に、二代目近藤友右衛門は、家憲で、投機思惑を禁じた^(文2)という。二代目近藤友右衛門の経営方針はきわめて堅実なものであった。

1924年度（大正13年）の名古屋市内所得税多額納税者リストを見ると、1番目に松坂屋の伊藤次郎左衛門があり、次いで、二代目近藤友右衛門の名前がある。

2) 二代目近藤友右衛門の人柄

二代目近藤友右衛門は、「母の勧めで、若い時分に、九州の博多万行寺の七里恒順師を訪ね、念仏の行に潜む」^(x1)といわれ、若くして仏門に近づいている。初代近藤友右衛門が創建した信道説教場を引き継ぎ、1927年（昭和2年）、これを財団法人信道会館と改め日曜講演を開催し、大乘仏教の布教に努めた。

こうした宗教的な影響があったためか、二代目近藤友右衛門の人柄については褒めるものが多い。仏信者であるが、「ただ教の精神を撰取して其の病に罹らないところ聡明な点が窺はれる。胸臆頗る瀟洒活達にして能く百般の事理に通曉して居るため通人の倂が僂べれます。慇懃にして尊大の風無きこと、道義の観念に富むこと之れ等は氏の性情中の特徴ですが更に任侠の気骨に乏しからざる亦特徴の一つと謂つていい^(x3)」とある。

慈善活動として、1818年（大正7年）の米騒動の際に、二代目近藤友右衛門は個人で金1万円、信友（しなとも）商店より金9万円を救済資金として、名古屋市に寄付している。関東大震災の時にも同様に義捐金を出している。昭和初期には、名古屋市公会堂の建設費（約223万円）として10万円を寄付しているが、これは建設費の約4.5%にあたる。

3) 二代目近藤友右衛門の趣味

二代目近藤友右衛門は、書画、茶道、建築、庭に関しての造詣が深く、三井合名の番頭で、かつ茶人であった益田孝（鈍翁）とも親交があったという。さらに、「独自の茶道や、黄檗物、山陽の書を愛し、徳

富蘇峰の中京における唯一の文化人とほめたてたほどの趣好者（まま）^(x4)』といわれた。その趣味は建築普請から書画骨董収集まで幅広いものであった。二代目近藤友右衛門は、「西洋趣味よりは東洋趣味を、豪華なるものよりは枯淡なるものを、動的なるものよりは静的なるものを愛した^(x5)』といわれる。こうしたことが涛声閣の建築にも反映されている。

建築については、茶道にもとづくもので、平凡を嫌い、俗臭を嫌がったという。その設計案は近藤友右衛門の独創によるものが多いとされている。茶室についても、畳数の多いことを好み、従来の型を破り、大きなものを作る傾向があったという^(x5)。応接室についての記述^(x6)がある。すなわち、「近藤氏の応接室は部屋も別段に広く和洋を取り交ぜて設計したもので、洋画の額面などは更になく正面には支那古代の書、木彫したものが二連、(中略)更に室の一隅に頼山陽の詠史十二枚を張り込んだ六曲屏風一双デンと据えられて居ました」とある。こうした連や屏風の扱いに二代目近藤友右衛門の趣味が反映されている。設計について、「この方面に掛けては豊富な智識を持っている人で、室の設計でも庭園の設計でも専門の者も叶わぬ」とある。鶴舞公園についても、時の市長阪本鈺之助に意見を求められ、氏は腹案を述べ、これが反映されているという^(x6)。

涛声閣（櫻明荘）は、こうした近藤友右衛門の建築趣味が実現したものである。涛声閣には、蔵の後方に大工場（だいくば）があり、住み込みの大工がいて、近藤友右衛門があれこれと指図をし、常時どこかに手を入れていたという^(註3)。長塚不二夫^(註4)という大工がいて、家族は「ふじさん」と呼んでいたそうだ。

近藤家には、本宅、涛声閣（櫻明荘）の他に、高蔵寺、定光寺、岐阜、軽井沢、小田原などに別荘があった。高蔵寺の別荘は、1万坪あ

り、丘の上の茶室があった。戦争中には家族がここに疎開していたという。軽井沢の別荘を作る時に、岐阜の別荘の建材を再利用したという。造園にも造詣が深く、庭師の金さんといわれた庭師が常駐していたという^(注3)。

軽井沢の別荘については、1924年（大正13年）に長野県軽井沢の碓井峠の风光の素晴らしさに打たれ、ここに別荘を構えると共に、峠に見晴台をつくり、

一般の人に公開した。彼は、こうした風景を愛で、庭木としてはドウダンツツジを好んだという。後に、この土地一帯、5万㎡を軽井沢町（当時）に寄付している。

二代目近藤友右衛門の骨董趣味は、本格的なもので、1923年（大正12年）の日付のある「文房具、煎茶器」、「花瓶と壺」などの、挿絵入りの覚え帳（写-2）が残されている。二代目近藤友右衛門は字も文章も上手で、絵も描いたことから、覚え帳は自筆の可能性がある。彼は、頼山陽の手蹟を特に好み、収集もそれが中心であったという。二代目近藤友右衛門の骨董購入のエピソードとして、「愛車のパッカーで、京都の骨董店に出かけ、店の品物を全部まとめ買いをした。名古屋へ持ち帰った骨董を、涛声閣（櫻明荘）の2階の部屋に並べ、選



写真 2-1 覚え帳



写真 2-2 覚え帳

別した後、良いものを残し、残りを処分、手元に残すものは蔵にしまったという^(註3)。これは、十分な資金があり、相当の目利きでないとできないことである。

2 近藤友右衛門別邸（涛声閣）について

二代目近藤友右衛門の本宅は、名古屋市中区伝馬町（旧町名）にあったが、明治末期に、東区白壁町（当時）に別邸がつくられた。近藤友右衛門家の方の話によると、白壁町は本宅や店のある伝馬町と工場のある矢場町の中間に位置しており、大きな松木がある住宅地であったことから、別邸用地として選ばれたという。

また、「屋敷にあった松樹から涛声を聞きつつ、商魂の余飯に静心を味わった。」^(文4)とある。当時の写真に、松の大木が写っているが、これが別邸の名前の由来になった松樹であろうか。よほど松樹が気に入ったのか、近藤友右衛門は自らの号を「涛声」とした。こうしたことから、この屋敷は、「白壁町別邸」、あるいは、「涛声閣」と呼ばれた。

近藤友右衛門白壁町別邸の建築時期ははっきりしていないが、現存する写真から建築年は明治末年^(註1)とされる。白壁町別邸が完成しても、伝馬町に本宅と店舗があったためか、二代目近藤友右衛門は、すぐに、ここには住まなかったようである。白壁町の別邸は、阪本鈺之助市長（さんのすけ、1857年～1936年）が市長当時に市長公舎として使ったという。阪本鈺之助は、第七代目の名古屋市長で、その就任時期は1911年（明治44年）7月4日から1917年（大正6年）1月22日である。従って、白壁町別邸は、少なくとも明治末年には建築されていたと考えられる。

阪本鈺之助市長は名古屋市南区鳴尾の出身で、旧姓は永井。東京大学を卒業後、内務省に勤務。元老院議官阪本正均の養子となる。滋賀

県書記官を経て、福井、熊本、鹿児島各県の県知事を務める。退官後の44才の1911年（明治44年）に名古屋市長に任命された。阪本鈺之助が市長に就任した1911年には、名古屋市の市区改正調査委員会が発足している。1913年に竣工した、堀川に架かる景雲橋の名前は、彼の命名である。その後、貴族院議員、枢密顧問官を歴任したという。

実兄の永井松右衛門は、1875年（明治8年）に名古屋における銀行業務の嚆矢となる交銀支局を設置し、1881年（明治14年）に名古屋絵入り新聞を発行した人物という。永井松右衛門は、1890年（明治23年）の第1回衆議院選挙で当選し、衆議院議員となっている。「あめりか物語」や「すみだ川」で知られる小説家永井荷風（1879年～1959年）は、阪本鈺之助の甥、「故旧忘れ得べき」の作者高見順（1907年～1965年）は、阪本鈺之助の子供である。

二代目近藤友右衛門は、若い頃、福井で羽二重の研究をしていたことがあるというし、阪本市長も福井県知事を務めていた時期があるので、こうした機会に知り合ったかもしれない。あるいは、両者とも名古屋に縁が深いので、こうした縁で、近藤友右衛門と阪本市長の間、面識ができ、市長公舎として貸したのかもしれない。

市長公舎の後、涛声閣は、再び二代目近藤友右衛門の別宅として使われていたようだが、少なくとも大正後半から昭和前期には、ここを本宅として使い始めたと考えられる。1936年（昭和11年）頃に、涛声閣の東隣に、二代目友右衛門の息子（洋二、三代目友右衛門）の新家が作られた。二代目近藤友右衛門は、1938年（昭和13年）4月に、この屋敷で亡くなっている。二代目友右衛門没後は、涛声閣は三代目友右衛門が管理することになる。

3 涛声閣の全体配置について

涛声閣の旧状については、はっきりしていないが、1938年（昭和13年）10月作成の図面（図-1：近藤家所蔵）が残されている。それに

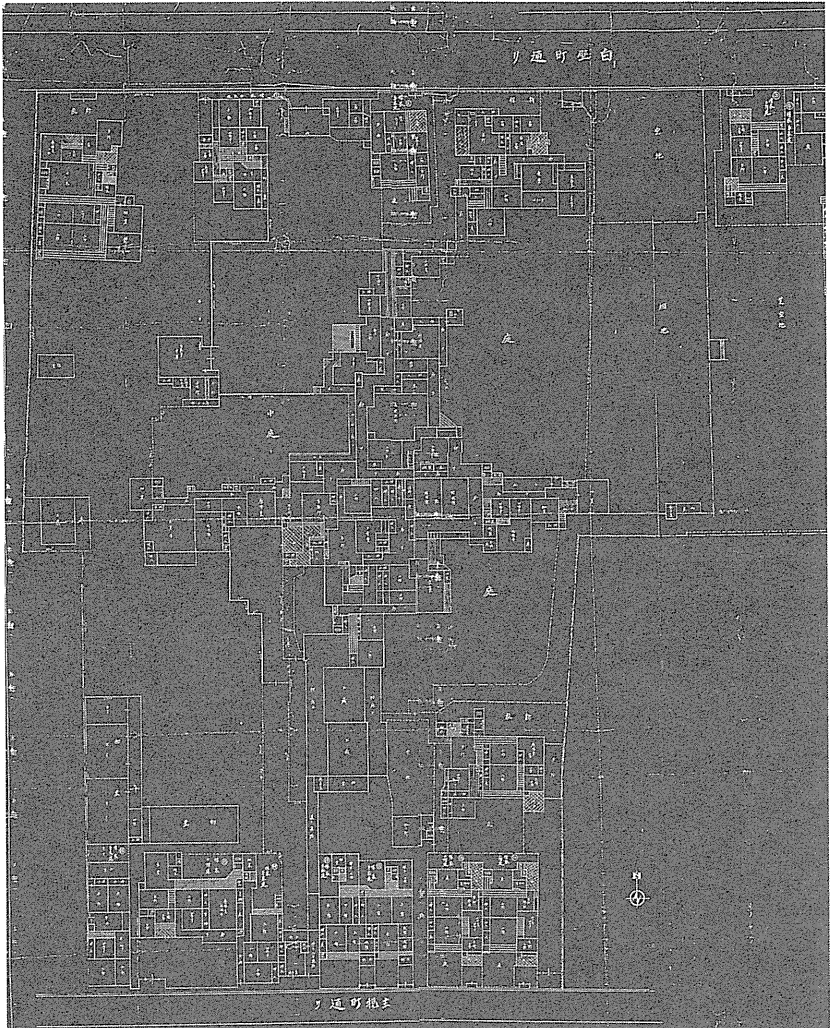


図1 涛声閣平面図（中央が涛声閣で、北と南に貸家がある）

よると、涛声閣は、白壁町通りに面しているが、通りに対しては、門のみで、全体が、新家と借家で取り囲まれている。白壁町通りに面して、門の東には、平家建て借家、新館、空地、2階建て借家、東新家、南に平家建て借家と2階建て借家がある。門の西側には、平家建て借家と新家がある。

涛声閣の南側敷地は、主税町通りに面しており、ここに涛声閣の裏門がある。裏門の東側には、新家が1軒と平家建て借家と2階建て借家が2軒ずつある。裏門の西側にも、平家建て借家2軒と2階建て借家が1軒ある。

以上のように、涛声閣の周囲には、新家4軒、平家建て借家7軒、2階建て借家5軒が建っていた。

4 涛声閣の建築

涛声閣の図面をもとに建物の説明をする。北側の白壁町通りに面して門があるが、門に隣接して東側に住家（6畳、2畳、2畳）がくっついている。この門を入ると、広場があり、左手に玄関、右手に、運転手休憩室付の自動車車庫がある。外車のパッカーが2台あったという^(注3)。正面奥には、中庭の塀がある。

玄関には、8畳の取次ぎ、廊下がある。玄関右手に、茶席、水屋がある。これは、名古屋の建物の特徴のひとつである。玄関脇の茶室は9畳ほどで、床の間は、一部が隠れ、洞床の風情を出している。床の間に正対した位置に三角板がある。また、部屋は矩形ではなく、くびれた感じになっている。詳細は不明であるが、広くて、工夫がこらされた茶室は、近藤友右衛門工夫の創意になる可能性が高い。この茶室の南側に土間があり、中庭に出ることができる。玄関脇の茶室は、櫻明荘時代の「独楽の間」にその面影を残しており、かつての様子をし

のぶことができる。

応接室（14畳間）には、玄関から取次ぎ、廊下を通り、4畳の前室から入る。この部屋の西北隅に、奥行1間、間口1間半の大きな床の間があり、西側には間口2間の地袋がある。ここにも友右衛門の工夫が見られる。応接間は東側の廊下を介して庭に面している。櫻明荘時代の「織部の間」は、涛声閣時代の応接間で、大きな床の間はそのまま残っていた。応接室の南に、28畳の広間と8畳半の次の間がある。28畳の部屋の床の間は、間口2間、奥行1間、その西隣に間口2間の地袋があり、それぞれが大きなものになっている。大きさを好む友右衛門の面目があらわれている。床の間と棚構えは、そのまま櫻明荘時代の「平安の間」に残されていた。

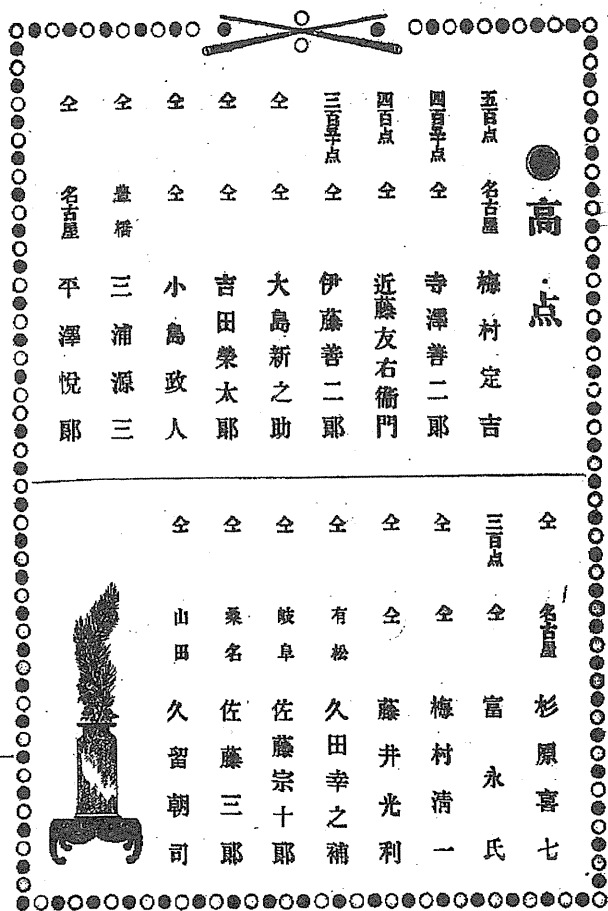
28畳広間の南東に、9畳半の部屋がある。この部屋の南側には、廊下側に床の間、反対側に天袋のある棚構えがある。

9畳半の部屋の南には、廊下を介して12畳の仏間がある。仏壇の間の幅は1間半、お経の間の幅も1間半ある。この仏間の東側に隣接して、12畳の次の間があり、襖を開ければ、24畳の部屋として、大勢の人が集まれるようになっている。この部屋の三方は廊下になっている。仏間の次の間は、櫻明荘時代の「延喜の間」にあたる。仏間の部分は改造されて、物置と廊下になっていた。

仏間の次の間の東側には、廊下、階段（南に2畳間）、4畳半、4畳半（南に10畳半）、北に廊下と土間、物置、階段、土間、物置となっている。この部分は、東端の物置を除いて、櫻明荘時代とほぼ同じで、旧状がそのまま残されていたようである。この部分は、10畳半の茶室を中心とするもので、櫻明荘時代の「嵯峨野の間」にあたる。「嵯峨野の間」の様子からわかるように、円相床で、天井の化粧仕上げが面白い趣向になっている。二代目近藤友右衛門の建築趣味やその独創性

をここで見るることができる。

仏間の南側には、廊下を介して、食堂、4畳、7畳の部屋がある。食堂は洋風だが、床の間と地袋がついていた。櫻明荘時代の、「篝火の間」にあたるところで、日本間に改装されていた。この食堂は、少し高い上に、東と南に広い庭があり、最も快適な部屋である。



全	全	全	全	全	三百点	四百点	四百点	五百点	● 高 点
名古屋	豊橋	全	全	全	全	全	全	名古屋	
平澤悦郎	三浦源三	小島政人	吉田榮太郎	大島新之助	伊藤善二郎	近藤友右衛門	寺澤善二郎	梅村定吉	
		全	全	全	全	全	全	三百点	全
		山田久留朝司	桑名佐藤三郎	岐阜佐藤宗十郎	有松久田幸之補	藤井光利	梅村清一	富永氏	名古屋 杉原喜七

図-2 東海玉突人名鑑（大正2年）

近藤友右衛門氏は3位の高得点となっている

食堂と仏間の西側は、この建物の中央部にあたるところであるが、ここには、下食堂、台所、風呂、8畳の間、事務所（約10畳）、土間などがある。櫻明荘時代に、ここは、大幅に改造され、厨房、配膳室、事務室、浴室などが作られた。

台所の西側には、内玄関、応接室（10畳）、次の間、4畳と12畳、そして玉突き場、物置、便所があった。二代目近藤友右衛門は玉突きが趣味で上手でもあった(図-2)。涛声閣でいつでも玉突きができるようになったのであろう。ここの応接室も洋風であったという。後年、玉突き場の隣の12畳の部屋は、近藤友右衛門の妻新子が晩年過ごした部屋となった。台所の南側には、8畳と6畳の部屋、土蔵が2棟ある。

涛声閣の図面には、地下室への出入り口が2ヶ所あることから、地下室があったことがわかるが、詳細は不明である。

5 涛声閣の庭園

涛声閣の建築と同様に、庭園も近藤友右衛門の創意工夫によるところが多いと考えられる。建物の東側に2つの庭園、西側に中庭があった。中庭については、戦後改変され、ほとんど旧状はわからない。東側の庭園については、戦後の櫻明荘時代にも残されており、旧状を知ることができる。東側には、日本庭園の他に、芝庭やテニスコートがあった。さらに、戦争中には、防空壕や防火水槽が建設されていたという^(注3)。

第二部 櫻明荘の建物について

1 涛声閣（戦前）から櫻明荘（戦前）へ

戦時中の1943年（昭和18年）頃から、涛声閣は、中部配電（現在の中部電力株）の社宅として使用されることになった。戦後は、税制の改正などがあり、この涛声閣は売却されることになる。大府市の浅田紡績株の経営者が、この涛声閣を購入し、料亭鸚盟荘を開業する。1973年（昭和48年）になって、この料亭鸚盟荘が、売りに出され、日本信販株が購入した。翌年の1974年10月に、料亭櫻明荘として再出発することになる。「おうめいそう」という呼び方は同じであるが、漢字は、“鸚盟”から“櫻明”に変えられた。新しい櫻明荘は、法人を中心とする会員制の料亭となり、中部政財界の交流の場となった。当時の客は教養として、新内や常盤津などが出来る人が多く、名古屋の社交場の一つとして機能した。また、名古屋はお茶どころであり、1月の初釜などの時には、櫻明荘の茶室や広間が使われたという。

2 櫻明荘時代の建築

最近まで残っていた櫻明荘の建物は、戦後料亭として使われたことから、増築改築がなされている。各部屋についても、部屋に隣接して便所や風呂が設けられ、料亭時代の改修が認められる。しかし、「平安の間」、「篝火の間」や「嵯峨野の間」など主要な部分は旧状をとどめている。大きく変更があったと考えられるのは、玄関部分である。涛声閣時代の玄関は取り払われ、新たに玄関が作られている。新しい玄関の隣に洋風の応接室があるが、ここも改造される中で作られたものと考えられる。庭については、東側の2つの庭は旧状をとどめている



写真1-1 櫻明荘の長屋門／黒く塗った堀と門



写真1-2 櫻明荘の長屋門。内部に腰掛けがある。床は御影石敷。



写真1-3 櫻明荘内から長屋門を見る。門内は砂利敷。



写真1-4 櫻明荘の砂利敷きのアプローチ。右はモウソウ竹、左はナリヒラダケとササ。かつては、左手に玄関があった。



写真1-5 笹、景石、竹で構成されている見付の庭の木立。



写真1-6 見付の庭の露地門。手前は延べ段で奥は飛び石になっている。



写真1-7 玄関から見た露地門



写真1-8 左手が玄関、右手が内玄関

櫻明荘長屋門から玄関まで



写真4-1 見付の庭／長屋門を入ると右手に大木がある。



写真4-2 下りつくばいの庭／右手は独楽の間



写真4-3 書院の庭／常緑樹と落葉樹が混植されている。



写真4-4 書院の庭／林間の雰囲気がただよ。



写真4-5 書院の庭／モミジとドウダンツツジ



写真4-6 南の庭／木立の中の建物の中の部屋は篝火の間



写真4-7 南の庭／水の流れと飛び石がある。



写真4-8 南の庭／一番低いところが池になっている。

櫻明荘の庭

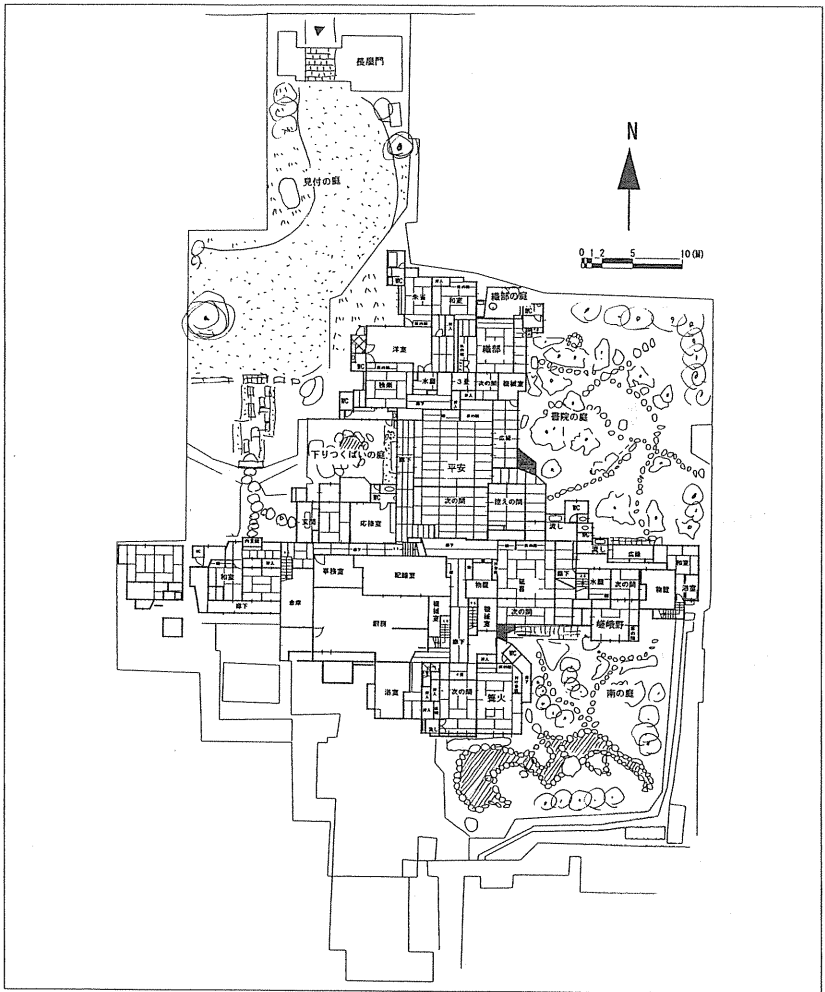


図3 櫻明荘1階平面図及び庭園図（1999年3月、瀬口・河合作成）

と考えられるが、西側の庭は、戦後に作られた可能性が高い。

3 建物の配置

櫻明荘の建物は、戦前と同様に、表通りに面して長屋門があるだけ

で、本屋は少し奥まったところにて建てられている。江戸時代には武家屋敷が並んでいた白壁町界限は、長屋門と長い塀で特徴付けられる。しかし、櫻明荘の場合、長屋門の両脇には借家がつくられており、道路に面して長い塀はない。従って、通りからは大きな屋敷があるようには見えない。こうした作り方は、京都市にある東本願寺別邸などにも見られる。表の借家から家賃収入があがり、実利を求めた作り方でもある。

櫻明荘には、長い塀はないが、立派な長屋門がある。長屋門は、黒塗りで、供待の腰掛けが付いている。長屋門に入ると、前庭があり、奥には露地門がある。露地門の手前には御影石が敷き詰められ、露地門から玄関までの間は、飛び石になっている。こうした扱いは、料亭になってからの変更と考えられる。

4 櫻明荘 1 階の部屋

1) 表玄関

櫻明荘の表玄関土間は、4 畳ほどの大きさで、その床は石貼りであるが、靴脱ぎ石として、畳 1 枚大の御影石がある。網代張の引き戸がある靴脱ぎ箱がある。左手に下足番の居る小間がある。下足番の小間は改修時に付け加えられたものであろう。

表玄関の正面には、障子戸と黒塗り横棧の板戸がある。薄暗い空間の中で、障子の白さが浮き立つ。玄関の間は、6 畳の大きさである。正面は茶黄色の土壁になっていて、簡素な感じがする。正面の壁の右端には、応接室への板戸（引き戸）がある。右手には障子と土壁、左手には、2 畳ほどの控え室（板敷き）がある。天井は棹縁天井。かつての玄関は、北側にあったので、戦後、改造されたものである。

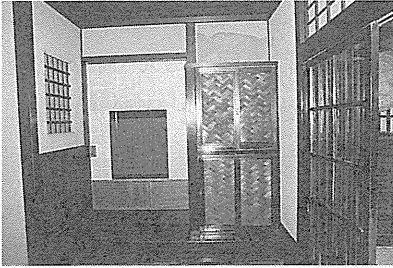


写真 5-1 玄関／玄関内右手の障子戸

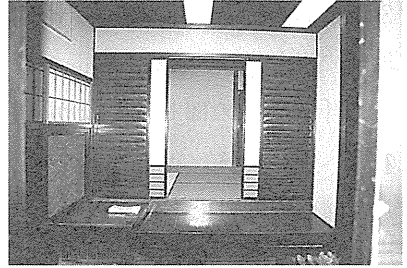


写真 5-2 玄関／沓脱ぎ石、式台、舞良戸で構成されている。

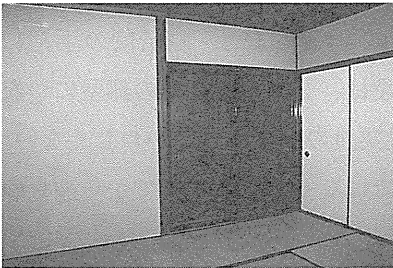


写真 5-3 玄関／襖の奥は廊下で、板戸の奥は洋間になっている。

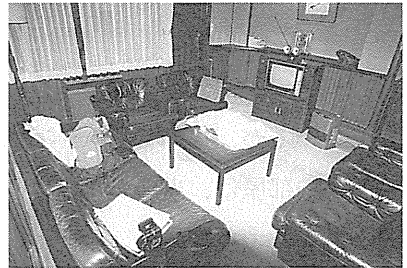


写真 5-4 応接間／奥の棚の脇に磨き丸太を用いている。

2) 内玄関

内玄関の天井は、中央部分が持ち上げられた船底天井となっており、内玄関としては、一寸変わっている。内玄関に入ったところの、敷石には御影石が用いられており、表玄関と同じである。踏み段には、一枚板が用いられている。上がったところは、畳敷きである。趣向を凝らした内玄関と言ってよい。

3) 主階段と脇階段

玄関から廊下に出ると、東側正面に2階への主階段がある。廊下の北側は応接室、南側は事務室・配膳室となっている。階段を上がると

2階へ進み、階段手前を左（北）に曲がると、1階の各室へ行ける。北側に進むと、「平安の間」へつながる。階段を回りこんで、東に進むと「嵯峨野の間」へつながり、右（南）に曲がると、「篝火の間」の方へつながる。

主階段の幅は一間と広く、磨き丸太の手摺があり、手摺にはめられた板は、丸くくりぬかれていて、やや装飾的な階段となっている。

玄関の間から廊下に出て、左手（東）が主階段で、右手奥には、脇階段がある。この階段があるところは、6畳ほどの広さで、やや広くなっている。天井には曲げ木が見えている。また、脇階段の手摺には、自然木が使われている。この階段は、2階の従業員の部屋につながっているが、階段の扱いからは、従業員の部屋は似つかわしくない。従業員の部屋は、当初からの使い方ではなく、後になってからのものであると考えられる。

4) 1階の応接室

玄関の間の背後にある応接室は、洋風の部屋である。内装は、数寄屋風趣味の見られる洋風で、折衷の応接間となっている。応接室の正面奥に、絵などが掛けられる袋床風の棚（奥行き54cm、長さ250cm、高さ99cm）がしつらえてあり、下部はマントルピースとなっている。しかし、このマントルピースは、煙突がある本格的なものではなく、形だけのもので、中にストーブを置くことができる簡略式のものである。この応接室の周囲の腰壁は、縦板張りで、上部は土壁となっている。出入口は3ヶ所あるが、玄関の間との間の引き戸は板戸で、他の2ヶ所の戸は、網代仕上げとなっている。天井仕上げも網代で、数寄屋趣味がでていいる。奥の棚の脇には、隙間を利用した台が作られている。応接室の床には絨毯が敷いてあるが、その下は、板張りである。

戦後、涛声閣時代の部材を使って改装されたとも考えられる。

5) 平安の間

「平安の間」の名称である平安は、平らかで安らかな意味がある。「平安の間」は、1階北側にあり、座敷(35畳)、次の間(16畳)、控えの間(10畳)の3つの部屋から構成される。35畳の座敷は櫻明荘の中で一番大きな部屋である。床の間、棚、火灯窓、長押などの扱いかから見て、全体的には、書院造りとなっている。しかし、床柱に面皮柱を使用するなど数寄屋風の趣も入っている。

「平安の間」は、2間幅の床の間と棚構えがあり、正面の幅は4間となっている。床の間は、幅2間、奥行き1間なので、4畳の広さがある。床は畳床で、床の天井は、金紙貼り。この辺りは本式であるが、前述のように、床柱は面皮柱で、書院造りの緊張をゆるめている。廊下側に素木の火灯窓がある。床の間脇には高さの違う地袋が二つあり、天板が違い棚の役割を果たしている。地袋の上には、大きな丸窓が開けられている。この障子付の丸窓の左半分近くは細い丸竹が詰打ちになっている。細い丸竹の端押さえとして、太い丸竹が使われ、丸窓の縁として、平たくした竹材が使われている。この丸窓は背後の廊

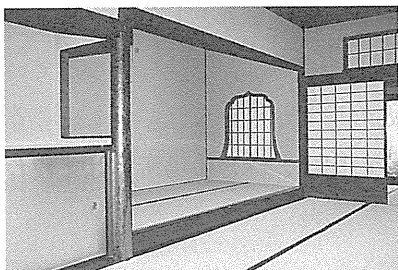


写真6-1 平安の間／奥行1間幅2間弱の床の間と火灯窓。赤松の皮付丸太の床柱。

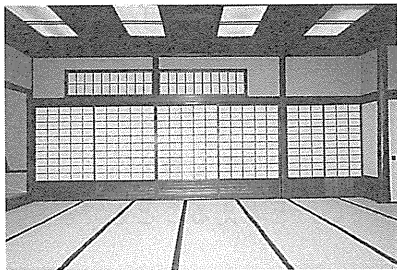


写真6-2 平安の間／広縁側の障子

下の明り窓になっている。この辺りは、数寄屋風の意匠となっており、戦前からの名残を残している部分である。このあたりには、二代目近藤友右衛門の趣味がでていいる。「平安の間」は畳廊下を介して、「書院の庭」に面している。廊下の幅は1間半、間口は3間半で、天井は斜めになっている。

「平安の間」には、16畳の次の間があり、こちらの方には、建具を付け替えた跡がある。そのため、畳のサイズが統一されておらず、長さの短い畳や幅の狭い畳が入っている。座敷と次の間の間の襖を開け放つと、51畳の大広間となる。

「平安の間」には、次の間に加え、10畳の控えの間がある。現在、床の間はないが、あってもおかしくはない。この部屋の廊下側に下地窓があり、南側には、天井から下がった小壁がある。その下は畳敷になっており、釣床になっている。この部屋の廊下側の障子は雪見障子である。櫻明荘時代には、この部屋は、「平安の間」の控えの間として使われた。

「平安の間」の前の廊下は幅が1間あり、野趣に富む廊下となっている。低い腰壁の上に、2枚引きのガラス戸があり、明るい感じになっている。ガラス戸の手前に垂れ壁があり、壁止まりとして、自然木の曲がり木が取り付けられている。その上の小窓は、下地窓になっている。廊下の天井は、斜めで、磨き丸太の垂木が用いられている。こうした廊下の扱いを考えると、この控えの間は、待合の場所として使われていたと考えることもできる。

6) 嵯峨野の間

「嵯峨野の間」は、京都の地名で、古くから秋草、虫の名所として知

られている。「嵯峨野の間」は、田舎家の雰囲気を持っており、人里離れた場所のイメージを部屋の名前に付けたものと考えられる。萩の茶屋の名前もこのイメージから来ている。

「嵯峨野の間」は、1階の東側にある部屋である。10畳半の茶室、控えの間（4畳半）、水屋（3畳）、応接家具付きの広縁、小間から構成される。嵯峨野の茶室の天井は水平ではなく、中央が高く持ち上がっている。天井の中央が持ち上げられ、断面が三角形になっているため、「嵯峨野の間」の床の方を正面から見ると、将棋の駒のように5角形をしている。床の間は、前に壁を設け、その壁に丸い穴を穿った円相床となっている。また、床の間の壁は塗回されており、正面には掛軸が掛かっている。床の間は板床で、畳と同じ高さの踏込床となっている。

床柱は、棟木に見立てた横架材を支える柱の位置にあり、野趣の感じを出すために、柱の表面がはつられている。この床柱は天井を支える位置にあるため、力の動きを感じる柱になっている。床柱の上部、つまり、正面の壁の上部に明かり取りと見なされる小さな下地窓がある。床の左手（北側）は手前座となっていて、2つの障子窓が壁面を四等分するように配されている。また、この2つの障子窓は手前座を照らす採光窓の役割を果たしている。太い磨き丸太の梁と細い丸竹の垂木による巧みな構成の天井となっている。桂離宮にもこれと同じような化粧天井がある。「嵯峨野の間」は、家の中に、別の家を組み込んだ面白い趣向になっている。「嵯峨野の間」は、「萩の茶室」とも呼ばれる。全体として、田舎風の趣を出した茶室となっている。平凡なことを嫌い、独創を好む、二代目近藤友右衛門の趣味がでている。

「嵯峨野」の南側の開口部の高さは、1m40cm程度で、ここから入ろうとすると頭を下げなければならない。庭に面した開口部の低さは、

良くあらわしているところと言えよう。

7) 延喜の間

「延喜」は、15畳の部屋と、9畳の次の間からなる。「延喜の間」は、「嵯峨野の間」の手前（玄関側）にある。「延喜の間」に向かう廊下の中央に横棧入りの板戸があるが、この板戸は壁に直角でなく、斜めについている。数寄屋風の趣味がここにも現れている。

9畳の次の間を通して、「延喜の間」に入る。この部屋の正面に床の間（畳床、奥行き70cm）、向かって右手に琵琶台、左手に地袋がある。左手側面（西側）の壁面中央に、付け書院があり、地板、障子、欄間の構成となっている。付け書院の側壁には、金紙が貼られている。付け書院の背後は廊下でないため、障子と欄間には、人工照明の光が背後からあてられるようになっている。次の間側（南側）に下地窓がある。天井は、網代天井と2つの平天井の組み合わせで、高さが微妙に変えられた構成になっており、変化がある。天井の構成や下地窓に数寄屋好みが出ている。

「延喜」の次の間は、奥行き1間半、間口3間で、広さは9畳である。「延喜の間」は、「南の庭」に面し、軒下は畳石になっている。この部

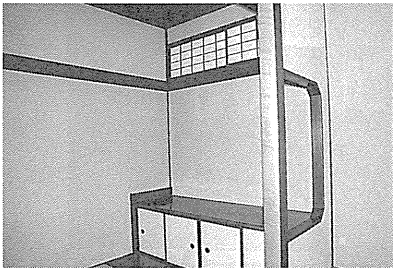


写真9-1 延喜の間／床柱に特徴がある。

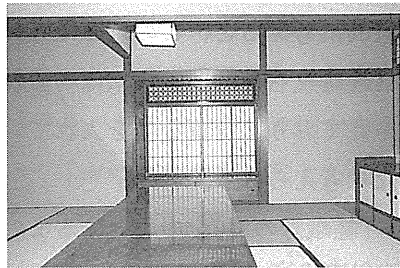


写真9-2 延喜

屋は、隣の「嵯峨野の間」の待合いとなっている。

延喜という室名は、平安時代の醍醐天皇朝の年号、あるいは、醍醐天皇の治世の称で、天皇親政の古き良き時代とされる。「延喜の間」と「平安の間」の名前は、対応して付けられたと考えられる。

この部屋は、涛声閣時代の仏間の次の間を改装したものと考えられ、細部については、旧材を用いていると考えられる。

8) 篝火の間

「篝火（かがりび）の間」は、建物の一番南に位置している14畳の部屋で、東側が「南の庭」に面している。「南の庭」は、東北から西南にかけて低くなっている。庭を上から眺めるために、「篝火の間」はやや高く持ち上げられている。このため、「篝火」と「南の庭」の池面との間には、1階分の高低差が出来ており、「篝火の間」の下に半地下の部屋が作られている。つまり、この「篝火の間」の部屋から、「南の庭」を見下ろすことができ、部屋と庭とが視覚的に一体となっている。

「篝火の間」から見える庭の風景が重要とされる。「南の庭」は、近江の岩根山善水寺の書院から見える野洲川の風景を模したもの^(文7)とされており、溪流は野洲川、植え込みは、近江の山々ということになる。

庭を眺めるために、東側の開口部には腰壁をなくし、ガラス戸を入れている。「南の庭」は、前述したように、西南が低く、東北が高くなっているため、「篝火の間」に座って東の方を見ると、庭の植え込みと水の流れが見える。ここには、上から俯瞰できる庭がある。また、水音も聞こえる。一方で、「篝火の間」の南側には、障子戸の入った、背の低い腰壁がある。腰壁の上は、ガラス戸となっているが、庭



写真10-1 篝火の間／左手が付け書院。窓の外は南の庭。

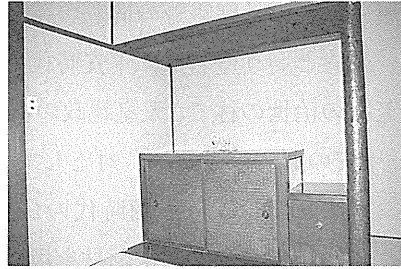


写真10-2 篝火の間／網代の戸と地袋のある棚構え。

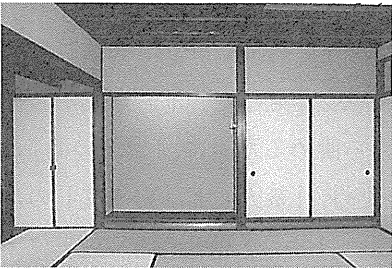


写真10-3 篝火次の間／次の間であるが床の間がついている。

の木立の上部の緑しか見えない。これは、低い腰壁で、下の視界を遮り、木立の上だけしか見えないように演出されているといってよい。この「篝火の間」には、南の庭から、石段を登って直接入ることができる。

俯瞰できる庭としては、名古屋市瑞穂区にある東山荘の庭園などがある。その構成は両者類似しており、これは、名古屋の庭園の特徴といってよい。こうしたことから、櫻明荘には、名古屋市内にある邸宅の典型的な構成が備わっているといえる。

「篝火の間」の床の間は、畳床で、向かって右脇に付け書院がある。この付け書院は、長さ1間半、奥行き2尺5寸の一枚板で作られている。床柱は面皮柱である。向かって左手には、高さの異なる地袋があり、地袋の天板は、違い棚の役目を果たしている。地袋の戸の仕上げ材として、藤が使われている。この部分の天井は、数寄屋風の網代天井である。「篝火の間」は、涛声閣時代には食堂として使われており、食堂すら日本趣味にするあたり、二代目近藤友右衛門の好みがでてい

る部屋といえよう。

付け書院の背後に廊下があるが、これは行き止まりになっている。改造前は、この廊下を通して、「篝火の間」へ行くことができた。この廊下の天井は斜め張りで、壁の上部にはガラス戸、下の腰の部分には、網代の引き戸が入れられている。これは風通しを良くする工夫である。

10畳の次の間は、「篝火の間」と東西に並んでいるので、建具をはずすと、24畳の部屋として、一体的に使うことができる。両方の部屋とも、次の間の庭側には畳が敷かれているが、上部に小壁があるので、かつては、廊下があったと考えられる。この廊下部分を除いてみると、次の間は8畳となる。

この次の間にも、西側に、奥行き1尺5寸程度、幅1間の床の間がある。この床の間は1枚板の板床である。「篝火の間」の次の間の庭側には欄干があるが、この欄干は、この部屋が庭よりかなり高いことを示している。

篝火は、周囲を照らすために焚く火のことである。夜間の警護、または、漁業の燈火に用いる。「篝火の間」から、池や水の流れの周りに置かれた篝火を見ることができたはずである。部屋の名称は、そうした雰囲気を出させる名前である。

涛声閣時代、この部屋は、和洋折衷の食堂であったが、和風の部分を残した改装がなされたことがわかる。

9) 織部の間

1階の北東に位置する部屋が「織部（おりべ）の間」である。「織部」には、12畳の座敷、4畳半の次の間がある。この部屋からは、東側の「書院の庭」の一部と北側の坪庭が見える。この3坪ほどの坪庭

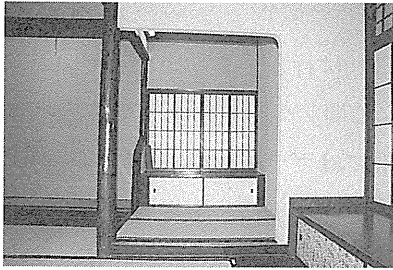


写真11-1 織部の間／左が床の間、中央が上段になっている書院。

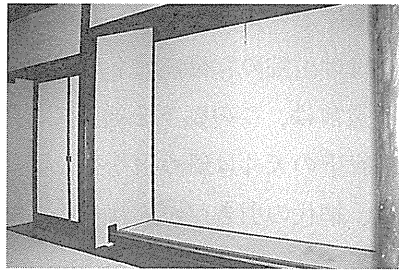


写真11-2 織部の間／1間強の幅がある床の間。

には、3本の曲がった木と、笠が埋め込みになった燈籠があるところから、織部という名前が、この部屋につけられている。

「織部の間」の正面中央に床があり、ここは畳床になっている。むかって左手に襖戸、右手には、2畳の上段があり、ここに付け書院がついている。上段の脇の柱には面皮丸太、奥の柱には太い丸竹が使われている。上段の天井は網代になっている。また、北側の庭に面して、長さ2間、奥行き2尺の1枚板でつくられた付け書院がある。全体に数寄屋風趣味が出ている。この部屋は、涛声閣時代の応接室で、二代目近藤友右衛門の建築好みが残った部屋である。

古田織部（1544年～1615年）は、安土桃山時代の茶人で、茶道織部流の祖。織部燈籠は笠が埋め込みになっている。この他、織部床、織部窓、織部焼などの名前があるが、これらは、古田織部が好んだものとされている。織部は、形態や色彩の面で桃山時代の華やかさを茶器で表現したとされる。岐阜県の生まれで、大坂夏の陣で豊臣方に内通したとして切腹を命じられた。

10) 独楽の間

1階の「独楽（どくらく）の間」は、水屋を持った茶室（約8畳）である。「独楽」へは、「下りつくばいの庭」から直接、板の間を介して入ることができる。部屋と庭の間には、土間風の板の間がある。もともと土間であったものを板の間にしたものである。この板

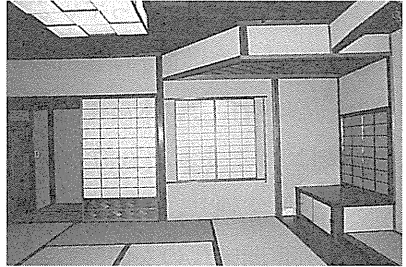


写真12 独楽の間／8畳の部屋で地袋上部の天井が斜めに出ている。

の間の端に腰掛けがあるが、これは、内腰掛けと見なせる。板の間と茶室の間には、雪見障子が入られている。雪見障子の高さは低く、にじり口的な高さになっている。室内から眺めると、庭がちょうどよいかたちで眺められる。また、板の間からではなく、脇の小部屋（2畳）から茶室に入ることもできる。小部屋の奥に便所があるが、これらは、後に付け加えられたものである。

この茶室の使い方としては、「平安の間」の前の廊下から、「下りつくばいの庭」に出て、この「独楽の間」に至るという使い方が想定できる。

「独楽の間」には、正面に細い畳床があり、その前は板張りとなっている。床の上部の小壁はゆるい弧を描いており、動きがある。また、床脇に琵琶台がある。正面に向かって左手の壁に、窓がある。この窓は直接外部に面していないため、人工照明によって背後から照らされている。茶室であるため、天井の高さと仕上げは4つに変化しており、その構成に特色がある。即ち、床前の天井は、平らな棹縁天井であるが、水屋側はやや低くなった網代天井となっている。板の間側の天井は斜めの掛込み天井になっているし、照明が採光用の天窗風に

デザインされている。丸窓側の天井や高さが、床前の天井より低くなっている落天井となっている。こうした天井の構成や小壁の意匠などにより、「独楽の間」は特徴のある部屋となっている。水屋は2畳より少し広い規模で、水屋流しや棚がある。

独楽は、「こま」とも読むが、ここでは「どくらく」という。その意味は、文字通り、一人で楽しむという意が込められている。この部屋は、涛声閣時代の玄関脇の茶室にあたる部屋で、その名残が細部に残されている。

11) 朱雀の間

「朱雀（しゅじゃく／すじゃく）の間」は、櫻明荘の一番北端にある部屋で、6畳台目の大きさである。床の間は、細い幅の畳とその前が板敷きとなっている。床框は黒漆塗である。但し、床柱はなく、小壁は、床の間の上だけでなく、半間伸ばされ、弧を描くように曲がっていて、動きがある。床前の天井は平らであるが、窓側（西）の天井は、斜めの掛込み天井で、竹の垂木が用いられ、窓は腰高で、上部に雪見障子がある。水屋側の天井は、床前の天井より低い落ち天井となっている。

朱雀は、四方の星の中で南にあたり、朱雀門（南門）などと用いられる。しかし、「朱雀の間」の位置は、櫻明荘の南ではなく、北に位置している。部屋の名前は、方角とは関係がないようである。しかし、この部屋の床の間は南に位置しており、このことに由来して付けられた名前である。床の間が南側にあるのは、一般的には、珍しく、櫻明荘には他にない。

櫻明荘の1階の部屋の名称は、平安、嵯峨野、延喜、朱雀など、京都に関係する名前で構成されている。料亭になってからの室名である。

12) 和室

「朱雀の間」の東隣の部屋。7畳半の部屋で、押入れと床の間がある。床の間にはクーラーが置かれているし、手洗いも増築されている。

13) 洋間（改装）

「独楽の間」と「朱雀の間」にある13畳の洋間。涛声閣時代、この部屋は、玄関であったものを料亭時に洋間として改変したものである。西側に小玄関があり、ここへは外から直接入ることができる。1938年（昭和13年）作成図面では、このあたりは正面玄関のあったところで、戦後に、大きな改装がなされている。

14) 事務室、配膳室など

玄関に近いところに事務室がある。事務室の隣に配膳室がある。配膳室の奥が厨房となっている。厨房は、事務室と配膳室の南側に隣接している。厨房はかなり広く、厨房には裏口がある。

5 2階の部屋

1) 寧楽（なら）の間

「寧楽の間」は、2階の北側に位置する部屋で、12畳の座敷、9畳の次の間、6畳の控えの間からなる。座敷の正面には、2間強の床の間がある。床柱は磨き丸太で、左手に琵琶床がある。琵琶床の壁には、下地窓が開けられている。床の間の幅で、網代の平天井が作られていて、その左右は、斜めの天井となっている。斜めの天井は、磨き小丸太で押えられている。「寧楽の間」の西側に板の間があるが、この部分の床は、座敷の床面より一段下がっている。控えの間の天井は、

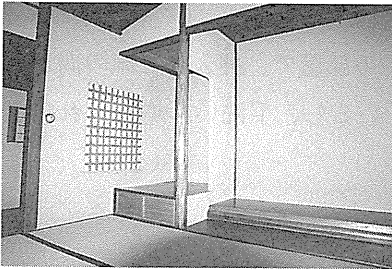


写真13-1 寧楽の間／床の間と床脇。下地窓や床框に特徴がある。

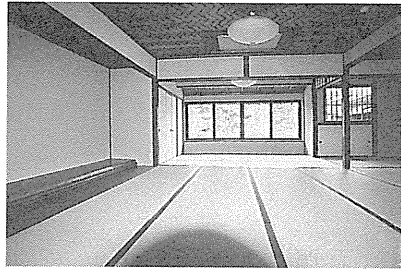


写真13-2 寧楽の間／左手が床の間、天井は網代天井になっている。

平天井だが、その位置は、斜めの天井の下端より、さらに、低くなっている。

寧楽は、心安らかに楽しむという意である。1階の「独楽の間」の室名は、一人で楽しむ意味であったが、これに対応して、楽しみ方を室名にしたものである。また、「寧楽」には、奈良の意があり、平城京の地をさしている。これは1階の京都を意味する「平安の間」と対応させたものと考えられる。

2) 斑鳩の間

「斑鳩 (いかるが) の間」は、「寧楽の間」と「白鳳の間」の間にある部屋で、3つの部分からなる。一番手前に4畳の部屋、次の部屋は、6畳台目で、1間1尺幅の床の間が付いている。床の間より半間ほど下がって、地袋がある。床の間や地袋の配置は雁行し

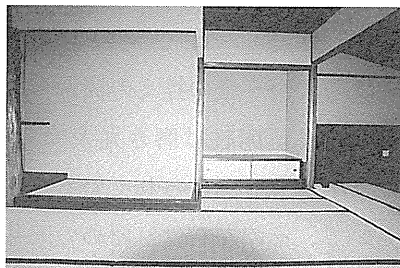


写真14 斑鳩の間／床の間に袖壁があり、中に棚がある珍しい例。

ているが、変化が感じられて面白い。この部屋の一番奥は、2畳程度の小間で、棚がある。

斑鳩は、聖徳太子の斑鳩の宮のあった所で、法隆寺の別称としても使われる。奈良に因んだ名前である。

3) 白鳳の間

2階の「白鳳（はくおう）の間」は、座敷、2つの脇の部屋、次の間があり、合計4室からなる。座敷は17畳で、脇に6畳と5畳の部屋がある。この3室を合わせると、合計28畳となる。また、14畳の次の間がある。

17畳の座敷広間の天井は、中央が平らで、両側が下がった天井になっている。これは、もともと天井が低いので、2階を広間として改造した結果と考えられる。この「白鳳の間」からは、「書院の庭」と「南の庭」の両方を上から眺めることができる。

正面の床の間は、間口が1間、奥行きが1間ある。床の間の南側の壁には、下地窓がある。床柱は面皮柱となっている。床の間の左手（北側）には、地袋があるが、これは斜めに切られた形になっていて、

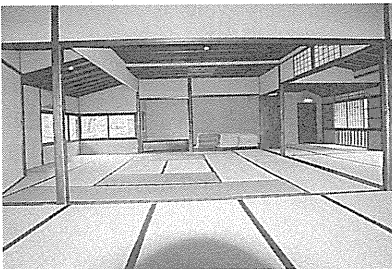


写真15-1 白鳳の間／17畳の広さ。
正面に床の間（奥行1間）
と地袋がある。

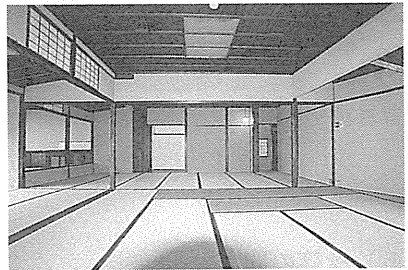


写真15-2 白鳳の間と次の間

変化がある。隅切りをした嵌め殺しの窓が壁にあり、この窓を通して庭の木立が見える。天井は、網代天井、棹縁天井など変化を持たせたものになっている。

白鳳は、7世紀後半から8世紀初頭までの白鳳時代、特に天武、持統天皇時代をさすが、このことに因んだ部屋名となっている。

4) 2階の洋間

「白鳳の間」の隣にある洋風の部屋。この部屋の四方の腰壁は板張りとなっている。この洋間の東側と南側の壁にはガラス窓があり、明るい部屋になっている。西側には棚が作られている。西側の壁の中央部分は、扱いに変化があり、この部屋の正面であることを明示している。また、北側上部に、軒の庇が室内側に向けて出ているが、これは、この部屋が改造されたもので、当初は屋外であったかもしれないことを暗示していると考えられる。

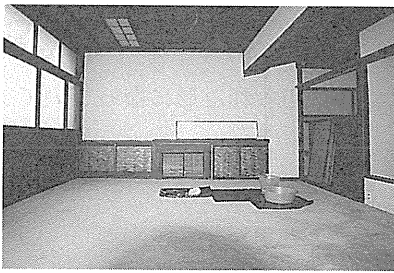


写真16-1 2階の洋間／右手の軒先が通常と異なる。

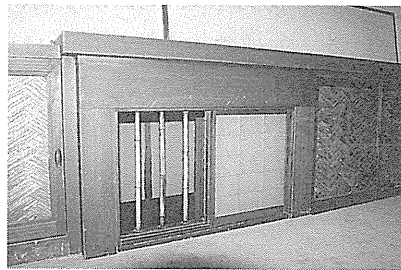


写真16-2 2階の洋間／正面の棚とその奥の階段。引き戸は矢羽根編みの網代。

5) 秋篠の間

「秋篠の間」は、床の間のある8畳間である。秋篠は、奈良市北西部の地名で、ここは、砧の音や霧の風情で知られた場所である。篠と

萩というように、「秋篠の間」は、1階の「嵯峨野」（萩の茶屋）と対応した名前と考えられる。

2階の部屋の名称は、奈良や奈良時代に因んだものになっており、1階の京都を中心とした名前と対をなしている。

6) 従業員室（西）、従業員室（東）

「従業員室（東）」は、「白鳳の間」の東側にある。ここには従業員用の部屋が2室ある。「従業員室（東）」は、玄関から西側の部分の2階にある部屋で、全部で8室ある。東側から、6畳、8畳、階段を挟んで、洋間、その西側に、床の間付の8畳、さらに、6畳、6畳の和室などがある。洋間の内装は、大きく改変されている。洋間の奥の和室は、それほど改造されていないようである。特に、8畳間は、床の間付の座敷となっている。

6 その他

1) 地下室

「地下の間」は、「篝火の間」の下に部屋で、半地下になっている。洋間となっていて、窓の外に「南の庭」の池の水面が広がっている。

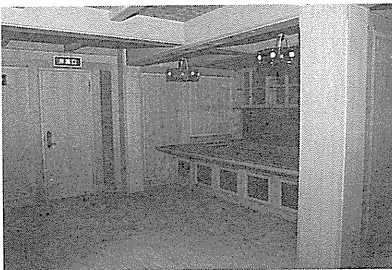


写真17-1 地下の洋間／全体が板張りになっている。



写真17-2 地下の洋間／南の庭が見える。

2) 土蔵

建物の背後（南側）には、瓦葺きの屋敷蔵がある。土蔵で、内部は2層になっている。1棟しかないが、涛声閣時代は2棟あった。

7 櫻明荘の庭園

櫻明荘には、特色ある5つの庭がある。長屋門を入ったところにある「見付の庭」をはじめ、「織部の庭（北の庭）」、「下りつくばいの庭（西の庭）」、「書院の庭（東の庭）」、「南の庭」の5つである。庭園については、澤田天瑞の「櫻明荘庭園」^(文7)があり、これを参考にした。庭の名称は、これにもとづく。

1) 見付の庭

櫻明荘の庭は、それぞれに特徴を持っているが、長屋門から玄関に至るアプローチである「見付の庭」は、ゆるやかにカーブしており、奥行きを感じさせるものになっている。左手（東側）の雁行する塀によって、視線が徐々に狭められて行く空間構成により、この奥行き感が、強められている。

「見付の庭」は、3つの部分に分けることができる。道路側に近いと



写真18 見付の庭／奥行きを感じさせる。

ころは、白い砂利敷きとなっている。入口の脇の大木を活かし、その周りには竹藪が配されている。ここまでは、自動車を乗り入れ、駐車しておくことができる。

「見付の庭」の中央部分は、脇に大きな景石を置き、黒石が周囲に配された延べ段がある。長屋門

側からの導入部分は細やかさと白さが演出されていたが、それとは、対照的に、この辺りは、色調がやや黒っぽくて、きっちりした空間となっている。

さらに、進むと露地門があるが、ここから玄関先までは、飛び石が敷き詰められている。道路際の長屋門から玄関までの間、訪問客の視線は、狭められて行くとともに、上から徐々に足元に向けられるようになる。

この見付の庭の南側は、戦前の涛声閣時代には中庭があったところである。全体は、戦後に整えられたと考えられる。

2) 織部の庭（北の庭）

「織部の庭」は、「織部の間」の北側に面する坪庭である。杉皮で作られた塀を背景にして、曲がった3本の木、3本のナンテン、さらに織部燈籠があるだけの簡素な庭である。「織部の間」に面していることから、ここは「織部の庭」と名づけられている。この庭は、涛声閣時代にはなかったもので、戦後に作られたものである。

3) 下りつくばいの庭（西の庭）

「下りつくばいの庭」は「独楽の間」の南側に位置している。「下りつくばいの庭」の中央にある大きな石の前に小さな池があり、その周りに、庭石が配置されている。この池の水面は、地面より少し下がっているため、庭石の1つは、一段下がったところに置かれている。この少し低い位置にある池を、つくばいに見立て、「下りつくばいの庭」という名前を付けているという。

この庭に面している「独楽の間」や「平安の間」についてみると、「平安の間」の前の廊下から、庭に出ることができる。この廊下の軒下



写真19 下りつくばいの庭／中央に小さな池がある。

には、玉石を敷き詰めた畳石がある。ここから、長さ2 m以上ある御影石の靴脱ぎ石に下り、畳石の上を歩き、「独楽の間」に行く。畳石の先に、つくばいが1つ置いてある。

「下りつくばいの庭」は、「独楽の間」と待合い空間としての「平安の間」の廊下とをつなぐ露地空間となっているとみなすこともできる。戦前の涛声閣時代には、このあたりを含めて広い中庭があったが、戦後は、玄関が南に移動したために、かなり狭くなっている。「下りつくばいの庭」は、旧中庭の一部と

考えられる。

4) 書院の庭（東の庭）

書院の庭と呼ばれるこの庭は、櫻明荘の敷地の東北にあたる位置にある。櫻明荘で一番大きな部屋である、「平安の間」の東側にあたる。平らなところで、池などもない平庭式庭園となっている。「織部の間」、「平安の間」、「嵯峨野の間」の3つの部屋がこの庭に面しているが、それぞれの部屋からこの庭に直接出られるようになっていて、各部屋は、飛び石で結ばれている。特に、「嵯峨野の間」に対して、他の部屋を待合として使うことができるので、これらの部屋と、「嵯峨野の間」をつなぐ露地庭空間として「書院の庭」があると考えてよいようだ。「書院の庭」は、涛声閣時代からある庭と考えられ、二代目近藤友右衛門の趣味が出ていると思われる。

この庭の中央に露地門があるが、この門は、茶室嵯峨野のための露地門である。「書院の庭」は、二代目近藤友右衛門の愛した長野県軽井

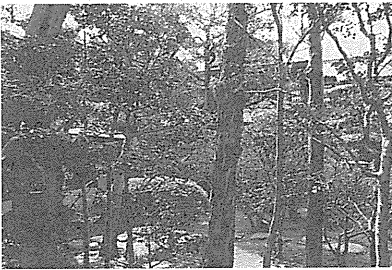


写真20-1 書院の庭／木立の中を回遊できる。

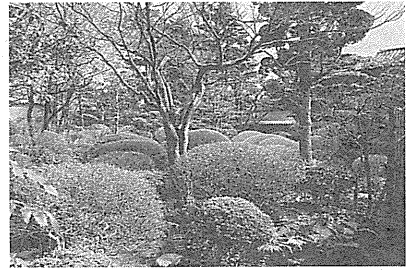


写真20-2 書院の庭／カエデやドウダンツツジがあり、季節が感じられる。

沢碓井峠の風景を縮景した庭園と言う。ヒバ、マキ、カエデなどの高木が植えられ、さらに、ドウダンツツジやサツキなどの低木、ササやシダ類が下草として植えられている。季節の変化を感じることのできる庭である。

5) 「南の庭」

「南の庭」は、櫻明荘の南東に位置している。この庭園は、敷地が東北から西南に、下がっていて、「篝火の間」から見下ろせる庭園となっている。この庭も、涛声閣時代からある庭と考えられ、二代目近藤友右衛門の意向が働いている庭と考えることができる。

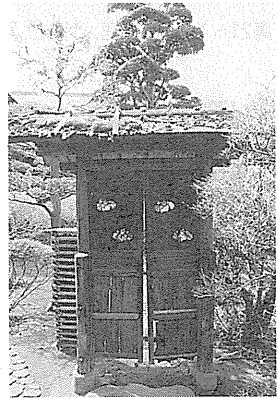


写真20-3 書院の庭／透かし彫りのある露地門

この庭の東端に、池口があり、ここから溪流が泉池に向かって流れる趣向になっており、蛇行しながら水は下り、最終的には、「篝火の間」の真下の池に流れ込むようになっている。川尻と池の間には、大石が置かれ、水はこの大石の表面を伝わって、池に流れ込む趣向と



写真21-1 南の庭／木立
が繁る。



写真21-2 南の庭／溪谷
の風情がある。

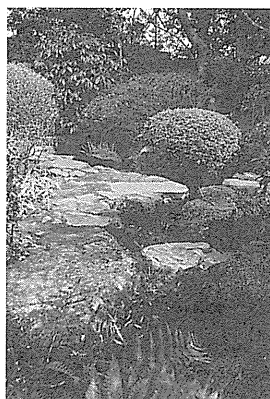


写真21-3 南の庭／溪流
と飛び石



写真21-4 南の庭／水辺



写真21-5 南の庭／池のまわり

なっている。

溪流の背後は、築山が作られ、この庭は近江の山並みに見立てられている^(文7)。「南の庭」の景色は、近江（滋賀県）岩根山善水寺の書院から見下ろす野洲川の風景を縮景したものという。また、「南の庭」に面する3つの部屋、即ち、「延喜」、「嵯峨野」、「篝火の間」から、この庭に出て、園路を回遊することができる。この庭は、築山池泉回遊式

庭園となっている。また、「南の庭」を、「延喜」の次の間から、「嵯峨野」や「篝火の間」へ行く露地空間と考えることができる。築山の庭木としては、数多くのドウダンツツジが中心になっている。

8 櫻明荘の庭の特色

8-1 茶室の露地庭としての庭園

名古屋は、全国的に有名なお茶どころであり、こうしたお茶の文化が、建物と庭の関係に反映していると考えられる。櫻明荘には、涛声閣時代からの茶室があった。第一が入口に一番近い、「独楽の間」である。ここは「下りつくばいの庭」を露地庭としており、場合によっては、「見付の庭」から、直接、「下りつくばいの庭」を経て、入ることができる。「独楽の間」は、入口に近いところにあることから、ここへは気楽に客を招じ入れることができる。

第二は、「嵯峨野の間」である。ここは、最も奥まっている場所にあること、かなり趣向を凝らした茶室であることから、賓客をもてなすための空間として良いところである。

茶室は、それぞれの庭を露地庭として使うことで、茶室として完結するものと考えることができる。その意味で、櫻明荘の庭は、各部屋、特に茶室との関係が強い。

8-2 回遊目的の庭園

櫻明荘の庭園は、回遊するための庭でもある。「書院の庭」は平地式庭園であるので、「書院の庭」に出て、木立の中を歩くことで気分は一新するであろう。「書院の庭」は、軽井沢碓井峠の風景を模したという通り、庭に植えられたヒバやマキ、カエデの木々の新緑や紅葉などを見て、季節毎の移り変わりを味わうのも風情がある。

「南の庭」は、築山池泉回遊式庭園という。この庭園では、地形の変化と水辺の散策を楽しめる。飛石を伝いながら、流れを覗き込んだり、庭全体に広がるどうだんつつじの季節変化を味わうのも一興である。近江の野洲川の景観を、居ながらにして味わうことができる。

8-3 櫻明荘の部屋から見る対象としての庭園

櫻明荘の建築と庭の関係は、茶室に対する茶庭（露地庭）としての役割や回遊するだけでなく、部屋から眺める対象としての庭という通常の役割がある。各部屋から庭を眺めて、季節の変化を楽しむことができる。部屋から見える庭ということでは、「篝火の間」から見た「南の庭」の眺めが最高である。庭に傾斜があるため、「篝火の間」からは、なだらかな緑のうねりと、水面が見える。「平安の間」や「嵯峨野の間」から書院の庭を眺めると、木立のある庭が眺められる。人工的な建物にはない自然が感じられる効果がある。

8-4 櫻明荘の庭園の位置づけ

櫻明荘の庭園は、「書院の庭」が、軽井沢碓井峠の風景の縮景、「南の庭」が、近江岩根山善水寺から見下ろす野洲川の風景の縮景といわれており、山と川の風光明媚な風景を模しているところに特色がある。「下りつくばいの庭」については、名前の由来は知られていないが、庭の池は、湖の風景を模したものと考えることができる。そのように考えると、櫻明荘には、山、川、池の縮景があることになる。

櫻明荘の庭を並べてみると、そのテーマにより、性格づけすることができる。即ち、木立を中心とした庭（書院の庭）、水面を中心とした庭（下りつくばいの庭）、水の流れを中心とした庭（南の庭）である。あるいは、山（書院の庭）、池（下りつくばいの庭）、溪流（南の庭）

と言い換えることもできるが、3つの異なるテーマを持った庭園があることがわかる。

櫻明荘には、風景の要素である山、川、池が、取り入れられた庭があるということが出来るが、風景の主要要素である海の見立てがない。しかし、建築時の「涛声閣」の名前は、波の音を意味しているところから、既に海は、イメージ的に取込まれていて、新たに庭に縮景として模す必要がなかったと解釈することもできる。

各庭のテーマの違いは、そこを利用する人の動きにも違いを与える。木立をテーマにした「書院の庭」では、木立に覆われた空間なので、初夏の新緑、秋の紅葉などを楽しみながら散策するであろうし、水の流れのある「南の庭」では、飛び石を渡りながら、溪流の流れと水に反射する光の動きを楽しむことができる。池をテーマにした「下りつくばいの庭」では、小さな池の辺にたたずんだり、しゃがんだり、その動きは、小さくゆっくりしたものとなろう。

戦後の手が加わっているが、櫻明荘の庭は、それぞれが幾つかの役割を持ち、全体として、有機的に繋がった庭となっている。

9 おわりに

櫻明荘は、二代目近藤友右衛門の別邸「涛声閣」として作られ、戦後、料亭「櫻明荘」として使われた建築である。この建築は、明治末年の建造と考えられ、当時の名古屋の建築文化の高さを示すものである。この建物は、全体に数寄屋風傾向が強い建築となっているが、それは、名古屋の文化の一つである茶の文化、および、この建物の建築主である二代目近藤友右衛門の趣味と教養を反映しているからである。また、料亭時代に改変されたが、名古屋の政治経済人を中心とする人々が使用しており、改変にあたってはこれらの顧客の好みを反映

していると考えられるので、その意味でも、貴重である。

櫻明荘の建築の特徴を具体的にあげると、全体が日本趣味、あるいは数寄屋風に作られていること、さらに、建築と庭とが一体になっていること、玄関脇に茶室があるなど名古屋の住宅や町家の特徴を備えていることなどである。

櫻明荘の建物や茶室・庭は、二代目近藤友右衛門の独創と趣味を、それぞれ反映しており、水準の高いものとなっている。その意味で、櫻明荘は、明治末期～大正初期における、名古屋の邸宅の特徴を持ち、名古屋文化を体言したものであるといえる。これだけの規模で、このような形式の建物が、名古屋市内、特に旧城下町地区にあったこと、他に類例がないことなどから、名古屋市にとって、この建物と庭園は、極めて重要である^(注9)。

注 釈

注1：1911年（明治44年）の「白壁町庭園」と裏書のある写真が現存する。

大木の背後に建物が写っている。この他、1919年（大正8年）の白壁町庭園の写真がある。阪本名古屋市長の任期は、1911年（明治44年）から1917年（大正6年）である。従って、明治末年に市長公舎として使用しているとすると、建築年は明治末期以前となる。

注2：初代近藤友右衛門（柳次郎、1832年～1904年／天保3年～明治37年）

は、岐阜県海津郡海津町高須町に生まれ、1853年（嘉永6年）、名古屋城下で小店舗を開く。さらに、1862年（文久2年）には、伝馬町において呉服・雑貨商店（「信友」の元）を創設、尾張藩の御用達となったという。幕末から明治維新にかけて、横浜から唐糸を仕入れ、唐棧（とうざん）を販売し、財をなした。初代近藤友右衛門は、信濃屋友右衛門と称したところから、屋号を「信友」（しなとも）とした。1886年（明治19年）、綿糸業に転じ、一宮、祖父江、半田、大野、浜松、大阪、東京に支店を設けた。さらに、1887年（明治20年）、尾

張紡績(株)が熱田区尾頭町において、奥田正香を中心として創設されたが、初代近藤友右衛門は、これに参加している。1896年(明治29年)4月には、東区矢田町において、生糸を中心とする近藤製糸所を創設。1904年(明治37年)に初代近藤友右衛門は亡くなる。

初代近藤友右衛門は事業家であっただけでなく、1887年(明治20年)には、海防費として伊藤次郎左衛門、岡谷守彦などと共に、当時の金額でそれぞれ1千円ずつ献納するなどの社会的な行動をしている。

注3：二代目近藤友右衛門の孫にあたる、近藤久二氏、近藤和夫氏のお話による。

注4：長塚不二夫については、藤雄とするものもあり、やや曖昧なところがあるという。長塚氏は戦後も、高蔵寺の別荘で働いていた。

注5：2003年、櫻明荘跡地に、マンション建設が始まり、地元住民が建設反対の運動を繰り広げた。名古屋地方裁判所で、住民が要求する工事差し止めの仮処分決定がなされるなど一定の前進があった。しかし、工事は続行された。

注6：建物の沿革調査や実測に当たっては、櫻明荘(中飛観光(株)、当時)の山田国博氏を始め、近藤喜代子氏、近藤友右衛門家の方々の話による。

注7：この報告は、名古屋市総務局(当時)から委託された櫻明荘の調査報告書(1999年度)をもとに、筆者が執筆した部分を加筆修正したものである。

注8：調査チームは、瀬口哲夫(名古屋市立大学芸術工学部教授)以下、河合正吉(当時、名市大芸術工学部助手)、藤巻志伸(藤巻建築設計事務所所長)、金井俊樹、黒田健一、水谷幸尚(以上、当時、名市大芸術工学部学生)である。

注9：櫻明荘は多くの人の願いにもかかわらず、2002年春先に取り壊された。

参考文献

文1：高楠順次郎撰・書、近藤友右衛門の掛軸、1940年7月

- 文2：杉浦英一「中京財界史 下巻」中部経済新聞社
- 文3：「名古屋紳士録」1929年、珊瑚社
- 文4：福田正治「信道会館回顧」
- 文5：馬場籍生「二世近藤友右衛門翁遺影」自家本、1938年
- 文6：「世間ばなし」1939年、珊瑚社
- 文7：澤田天瑞「櫻明莊庭園」櫻明莊
- 文8：「東海玉突人名鑑」1913年
- 文9：白壁地区の歴史については、江碕公朗「山吹の歩み」1967年、山吹の歩み刊行会を参考にした。
- 文10：瀬口哲夫「名古屋中心部の貴重な歴史的建築と庭園」2001年3月、建築ジャーナル